

議 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議 長	最初に、歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は１０ページから３６ページまでです。
議 長	６番、香川議員
香 川 議 員	２４ページの項目でいくと一番上ですね、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金２，４３１万円で計上されていますけれども、この内訳をどういう用途で使われているのか教えていただけたらと思います。
議 長	政策推進課長
政 策 推 進 課 長	今回、２，４３１万円の増加補正をさせていただきまして、トータルで９，７９９万円の交付金となっております。内訳といたしまして、ちょっと数が多いんですけども、１３項目、１３事業ありまして、ちょっと主なものだけ何点かちょっと紹介したいと思います。 この中で一番大きいのは、商工業の経営持続化支援金給付金事業、この事業に結果的に６０事業者から申請がありまして、トータルで２，７２２万９，０００円の交付金充当しております。次に大きいところでプレミアム商品券、昨年の７月の末のほうから１月の頭のほうまで有効の５０パーセントのプレミアム商品券発行しております。これに充当した交付金が１，６５７万６，０００円。あと大きいもので言いますと、従来から支給しております敬老福祉年金といいますか、敬老寿給付金事業ということで、７７０名の方に２万円ずつ１，５３５万円、この交付金を充当しております。あと、子育て世帯の支援事業といたしまして、学校給食費の減免の充当ということで１，１３１万３，０００円。それから認定こども園の保護者の負担軽減ということで、この支援事業に１４６万９，０００円充当しております。あとは目新しいところで今年も

議 長 中山 議員	敬老会の賄いといいますか、賄い材料で敬老会開催できなかったという商品の商品券、1人当たり3,000円の支給しておりますが、これに375万円の交付金を充当しております。それ以外は大体コロナの感染予防対策に関わる備品等の購入に交付金を充当している内容であります。 1番、中山議員 35ページの雑入ですけれども、この中で、見守りロボットの利用者負担金収入というのがあるんですけれども、134万6,000円ほど減額されているわけですから、これは何台分で、当初は何台用意して、何台が利用されて、負担金収入が少なくなったのか。この件について説明していただきたいと思います。
議 長 保健福祉課長	保健福祉課長 見守りロボットの説明をいたします。 見守りロボットは現在20台を準備しております、この3年度、6月から実際今使っているのは2台、2名分です。1名は、当初使ったんですが、ちょっとやはり合わないということで戻ったので、実質3件にはいったんですけれども、今実質動いているのは2台なので、その分18台は残っていますので、その負担金の減ということになっています。
議 長 中山 議員	1番、中山議員 何か大変残念な結果に終わっているなというふうに思います。今現在、町内に見守る対象者みたいな独り暮らしの老人世帯というのは何件くらいあって、どうしてこう皆利用しないのか。その辺についての原因をどこで課長は判断していますか。
議 長	保健福祉課長

保 健 福 祉 課 長	このロボットの対象を、例えば独り暮らしの方全員に対象になるかという、それはちょっと限定されるのかなというふうに考えています。一応対象は75歳以上の独居老人及び同夫婦ということにはなっていますが、ロボットを使えるというところでは、やはりロボットの使用の機能が分かるというか、対象としては、例えばちょっと物忘れとか認知面で低下されている方は、逆にロボットが負担になるという対象もいますので、そういう面では対象者の申請が上がってきた時点で、しっかり吟味をして決定をしているということなので、独居老人全てが対象にはならないかなというふうに考えています。 ただ、この20台あるのに、まだ2台しか活用されていないという点では、やはりちょっとPR不足もありますし、いろいろ、例えば老人クラブですとか、地域町内会とか、いろいろなところに案内をする予定でしたが、ちょっと3年度はそれができなかったのもので、今後の課題としまして、もっと使いやすさ、どうやったら使えるのか、必要性という辺りを町民の皆さんにPRをする。あるいは少しお試し期間というのを設けて、試してみて、それで使えるようだったら実際に使うというような、いろいろな手法を今後変えて、ぜひ20台のうち少しでも多く使えるようなふうに、次年度は考えております。
議 長 中 山 議 員	1 番、中山議員 入ったときに大変私たちもこう、これには期待したんですけれども、もう亡き、Aさんという方がおりまして、この方がテレビに出るぐらいこの見守りロボットの宣伝をしていました。そういう中で、来年度に向けて、この、今、課長いろいろ答弁してくださいましたけれども、この利用料というものは一体適当なのかどうか、老人の方々が使えるような金額なのか、その辺がやはり原因究明というのが必要だと思うんですけれども、来年度へ向けて、その20台を確保した中

議 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	議員のおっしゃるとおりで、今、月額 6,000 円を個人負担していただいていますので、非常にやはり出せる方と、金額でちょっと高くて使えないという方もいらっしゃるかと思いますので、その辺りは今後の課題としまして、ちょっと検討しなければならないかなと思っているところです。あと、初期費用として 1 万 2,600 円、当初設置するにあたってかかりますので、それは 1 回だけなんですけれども、その月々 6,000 円、今使われている 1 件のケースの方が、子供さんが遠くにいらっしゃるというところで、非常に遠くから親御さんを見守れるというところで大変活用させてもらっています。あと、包括支援センターのほうで、見守りサービスということで、1 週間に 1 回なり、御本人と時間を決めて、電話をして、このロボットを通して元気ですかとか、体調はいかがですかとか、そういうような安否確認も含めて見守りをしています。なので、そういう辺りでは独り暮らしの方が安心感というところが家族と、あとはセンターのほうからの見守りがあるという点で、非常に安心感になりますという御本人の感想ではありますので、その辺りを十分これから P R しまして、あるいは月額の個人負担のところをちょっと検討していかなければならないというふうに考えております。
議 長 上 戸 議 員	7 番、上戸議員 31 ページになりますけれども、不動産売払収入、補正で 1 6 万 3,000 円ほど補正していますけれども、最近聞くところによると、木材が高騰しているというような話なんですけれども、差額がそれほど多く出ていないというふうな感じ受けるんですけれども、木材の種類にもよ

議長 農林課長	るんでしょけれども、この計画段階では、その高騰というのは全然頭になくての計画かどうか、その辺ちょっと御説明をお願いしたいというふうに思います。 農林課長 町有林の流木の売払収入であります、これにつきましては皆伐分と複層林分、合わせて実施しております。鶉町でトドマツ3ヘクタール、カラマツ、旭丘で3.08ヘクタールの売払いとなっております。設計に当たりましては、1年前の設計案予算計上となりますので、その当時の積算基準に基づいて、実施されているものであります。なお、例年、町有林の売払い、なかなか予算を下回る状況も過去には続いていたときもありますが、今年度におきましては、予算を上回る売払いとなりましたので、今回補正をさせていただいているところであります。 以上です。
議長 山田議員	5番、山田議員 ページ数でいくと25ページなんですが、6款の教育費国庫補助金でございますが、この中で3番の社会教育費補助金で、歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業費補助金とありますが、これは昨日の佐々木議員の一般質問の中でも、館城の進捗状況について御説明ございましたが、この国からの補助金が減額されるということは、ほぼ知っておりましたが、今後、今年度のこの館城のあれですね、どういうものを調査することになっておりますか。まずそれをお願いいたします。
議長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 新年度の話になろうかと思うんですけれども、この後審議になるかと思うんですが、令和4年度の計画につきましては、水門調査、令和3年度に10月から実施しておりますが、その継続調

議 長 山 田 議 員	査を行います。それと、発掘調査を中止しておりますので、その件について検討委員会で協議を進めていくというような計画となっております。 以上です。 5 番、山田議員 後先は違いましたが、後に出てくる文化財保護費にも出てきますが、館城保存費の減額にもなるんですが、ぜひ今後として、国からの助成金というものもありますので、少しでも早く事業ができるようにしていただきたいと思います。
議 長 議 長 山 崎 議 員	ほかに、歳入全般について質疑ありませんか。 2 番、山崎議員 1 1 ページの固定資産税なんですが、今回は 8 5 7 万 3 , 0 0 0 円の補正をしているわけなんですが、固定資産税の補正というのはなかなか私どもの考えの中にはちょっと考えづらいんですが、どのような理由づけがされているんでしょうか。
議 長 住 民 税 務 課 主 幹	住民税務課主幹 今回の固定資産税の減額、山崎議員おっしゃっている通り普通固定資産税、これほど減額するということはありませんか、珍しいという形になるんですが、コロナの対策のために、中小事業者が所有する償却資産とその事業用家屋を 3 年度のみ特例で減免するという形で制度ができていました。その中で、売上げが前年と比べて 5 割以下、あるいは 3 割以上、3 割程度までの事業者、今回 8 業者、町内申請ありまして、主にマイナスの要因になったのが、町内の遊技業の 2 社、いわゆるパチンコ屋さんですか、そこが償却、要するに台は償却ですので、償却のほぼ減額となりましたんで、この 2 つでおおよそ半分程度の減額、今回、トータルで 9 3 0 万円以上減

議 議 議 議 議 議 議 山 崎 議 員 議 総 務 財 政 課 長	額になったんですけれども、このページの後に、特例交付金という形で同額国から補填されるところでしたので、一応マイナスになった分につきましては、全額補填されています。ただ、それよりも少なく済んだということは、それ以外の部分と、収入が当初の見込んだより少し多く入りましたので、減額の額は多少交付金の額よりも少なくなったというのが現状であります。 以上です。 山崎議員、お分かりになったでしょうか。 ほかに、歳入全般について質疑ありませんか。（発言する声なし） それでは、次に、歳出の審議に入ります。 歳出は款ごとに行います。 最初に、１款議会費について。ページ数は３７ページです。（発言する声なし） それでは、次に２款総務費について。ページ数は３８ページから５２ページまでです。 ２番、山崎議員 ３９ページの委託料ですが、ここに定年延長制度導入支援業務委託料マイナス５万５，０００円、これは金額はいいんですが、この定年延長というのはどういふようなことに、将来的にはどういふふうな形になるのか、定年延長ということで年次的にどういふふうな仕組みでこうやっているのか、その辺のところちょっと説明求めたいと思います。 総務財政課長 定年延長制度の仕組みについてということでございます。定年延長制度につきましては、国家公務員が定年延長、６５歳まで延長になったところでございまして、国におきましても、地方自治体で、国に倣い、定年を６５歳まで延長するように指導といいますか、そういった地方公務員
---	---

議 長 山 崎 議 員	法関係も改正されたところでございます。ちなみにいつから、じゃ、65歳まで延長になるかとい いますと、令和5年度の退職者から一応対象となるということでございます。令和5年、いき なり65歳まで定年が延びるわけではありませんで、2年かけて1歳ずつ、経過措置というか、 そういったものを設けまして、令和14年度の退職者が経過措置が終了いたしまして、それ以降 は65歳以上の定年というふうに、うちの町も変わっていくところでございます。あと60過ぎ ますと、制度的には役職定年であったり、あとは給料のほうも、60歳で受けていた給料の7割 程度ということになって、役職を退いて、給料は7割程度ということで、今のところ決まってい るのはそういったことでございます。 2番、山崎議員
議 長 総 務 財 政 課 長	60歳から将来的に65歳まで延長されるということなんで、だけれどもやはり、待遇といい ましょうか、それが60歳過ぎたら給料も、役員から下げるとかいろんなそういう条件が変わっ てくるんですよ。ただ、ここで心配なのは、例えば、私も本当皆さん方みたいに定年延長され て、本当に65というか、70まででも頑張っしてほしいと思います。だけれども、限られた、例 えば役場職員の定数の中で、定年延長することによって若い人方が入ってくるという、そういう 余地はあるわけなんではないでしょうか。そうすると段階ができてしまうような気がしますけれど、そ の辺の考え方はどのように理解されたらよろしいでしょうか。 総務財政課長 確かに、定年延長しますと、その辺定年延長された人たち分の人員の余剰といいますか、そう いったことも出てくるのかなと思いますが、何せこの地方公務員とか公務員関係、なかなか志望 者も最近減っているような状態でございます。そういったことをいろいろバランスを見なが

議長 山崎議員	ら、今後この制度につきましては、進めていかなければならないというふうに考えております。 2番、山崎議員 職員の希望としては、延長をされて本当の65歳まで勤めたいという意思があるのか、それとも途中で私やめるよというそういう意向を、どういう方向で我々は理解されたらよろしいんでしょうか。私どもとしましては、65でも70でも皆様方全部頑張っしてほしいと思うんだけど、やはりいろんな事情もあるだろうと思うんですけども、そのような心情というのはどういうふうに考えたらよろしいですか。
議長 総務財政課長	総務財政課長 この65歳の延長に際しましては、職員の皆様にちゃんとした説明をなさいと、どういう条件で、どういったところでというところの説明はちゃんとしなさいということで、今年1年かけてまた、条例改正もありますし、研修会等も数回開いていきたいと考えているところでございます。その中でどうしても65歳まで、途中でやめるという人も中には出てくるでしょうし、65歳まで勤めるという人も出てくるのは、それは仕方ないことだと思っておりますが、そういった研修会等も含めて、制度の周知は徹底していきたいと考えているところでございます。
議長 山崎議員	同じ目については質問できませんけれども、何か答弁漏れありましたか。 課長が言ったけれども、できれば町長のほうからも、今のこの延長のことについて、執行者としてのやはりコメントをいただければというふうに思います。なかったもんですから。
議長 町長	町長、お願いします。 公務員の制度が、制度そのものが今まで60で皆さん方定年というものを迎えてきたわけですけども、これを今、5年間延長して、その間5年、1年1年、ここでいうふうな経過措置をし

議 長 浜 塚 議 員 議 長 政 策 推 進 課 長	ながら進めていくと、これは全国的にやるわけですから。ただ、山崎議員言われるように、60歳でやめてほしいなと思う職員もいないわけではありません。ただ、これはあくまでも職員としての権利になりますから、こういうものの中で、順調にそれぞれ、61歳になる者、2歳になる者、3歳でなる者という、5年までは順次権利を持たすと、こういうことであります。 ですから、この自治体の職員というのは、昨日の中でもお話ししましたがけれども、いろいろやはり国、道、地方自治体、こういうものの条件的なものが大きく変わってきており、そういう中で、いかにこの地方行政についていけるか、そして、先に先行して動けるか。こういうふうな人材の育成が必要になるわけです。職員教育といいましょうか、そういうものが当然、今非常に必要になりますので、そういう過程の中で恐らくそれぞれの職員が判断することになりますけれども、公務員という立場の考え方が今より強固な考え方を持って仕事に臨んでもらうと、こういうふうなことになるかと思います。単なるただ定年が延長するというだけでなく、それに重なる、そういう責任的な考えが出てくるわけですから、そういう中で、職員教育等の重視しながら進めていきたいと、こういうふうに思っております。 8番、浜塚議員 41ページです。企画費の18、一番下です。バスの運行費補助金、当初予算の1割くらいの上乗せになっていますが、この理由をお願いしたいと思います。 政策推進課長 函バスさんの補助金になりますけれども、当初予算で令和2年度の、何というんだ、基幹路線というんですか、国道を走る、函館まで走る、それを除いた予算、前の年の予算計上で令和3年度計上をさせていただいておりました。今回、それに対して生活維持路線バス分と、それか
---	---

議長 中山議員	ら、昨年も追加でお願いしたんですけれども、国道を走る幹線道路の補助金、これが合わせて1,347万5,000円ということで今回の函館バスさんのほうから補助金申請がありまして、その差額分を今回追加補正させていただいております。そのうち主なものが約1,200万円ほどですけれども、生活維持路線バスということで稲見、それから富里方面、これが大きく占めているわけでございます。 国からの補助金もありますけれども、この辺も含めまして、令和4年度、今新しく地域公共交通計画というものを今作成しようとしております。厚沢部町内における公共交通の在り方、どういうふうにしたらいいのか、函バスさん、辞めるとか辞めないとかという話になるのか分かんないですけれども、デマンド活用したりとかいろいろな手法があるかと思いますが、その辺の計画づくりとその辺の地域の方々との協議を踏まえて、今後の公共交通の在り方を検討していくということで今考えておりますので、今回はこのまた追加補正になりますけれども、御理解いただいて御承認賜ればなということで計上させていただきました。 1番、中山議員。 ちょうど今、質問した41ページのその上にある厚沢部会の動きをちょっとこうお聞きしたいなど。これ見ますと、札幌厚沢部会につきましては27万円というのと、もう補助金全額を返還すると。東京厚沢部会につきましては、たしか同じ27万円でなかったかなと思っていますけれども、これは24万円になって、函館厚沢部会が今回減額していないわけですけれども、各厚沢部会、我々ももうコロナで参加してないから大変残念なんですけれども、どのような現在状況下にあるのか。それについてちょっと分かっている範囲で結構ですので、説明していただきたいというふうに思います。
--------------------	---

議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 まず札幌、それから東京につきましては、今年度、令和３年度、総会等集まっの会議はできないということで聞いております。それで今回補助金申請はしないということで今回落とさせていただきます。それで、函館厚沢部会につきましては、例年ですと２月に、何ていうか総会開きながら議員の皆さん方にも数名出ていただいているという経過でございましたが、昨年、去年おとしですか。函館厚沢部会の規約一部改正されて、ちょっと会計年度が前は１月から１２月だったんですけれども、４月から３月の年度で区切ったということでございまして、今回も今、今月いっぱいまでは令和３年度ということで、コロナの状況下もあるのでどうですかと、恐らく４月以降の総会になるかと思うんだけれども、このままでいくとちょっと総会はできないのかなという、書面か何かでの報告になるのかなという話までは聞いておりまして、実際、令和３年度補助金申請ありました。ありまして、予算２７万円見ていたんですが、実は４０周年記念、昨年で迎えて、その４０周年記念ということで、今記念誌作成していると。その印刷代としてこの運営費補助金をいただきたいということで、２７万円予算見ていたんですが、３万円ほど追加して３０万円で申請ありました。今、その分は一応交付してあります。その３０万円の使い道について聞いたら、その今の４０周年記念誌を印刷している最中だということでございますので、あとは関係者にでき次第配布したいんだという今のところ、ただ総会が恐らくもう来年、４月以降の話にはなるんですけれども、この状態なので、恐らく集まっの総会は無理なのかなという話までは聞いております。
議 長 中 山 議 員	１番、中山議員 やはり厚沢部町等の出身者ですから、皆さんやはり懐かしいと思うんですけれども、そういう

議 長 政 策 推 進 課 長	中で、例えば札幌厚沢部会なんかに行くと、大変厚沢部の広報などを見るのを楽しみにしているというようなことも言われておりました。そういう中で、２年間もこう行かない、会っていないと、大変厚沢部会も何か高齢化してきているというような感じを受けておりました。そういう中で、町とのつながり、どう思っているのか。全く音信不通なのか、それとも何かこう、やりとりしているのか。その辺についてはどうなんですか。 政策推進課長 それぞれの厚沢部会からの、何ていうんですか、現状といいますかその状況ですね、それはちょっと来ているわけではありませんけれども、事務局がうちの政策推進係のほうで担当しております。うちのほうで発行している広報につきましては、毎月会員の方には送付しております。コロナ禍の状況にはあるんですけれども、うちのほうもその補助金の支払いの関係もあるので、事務局等とのやりとりはその都度している状況でございます。確かに会員の名簿を拝見させていただくと、やはり高齢化しているのかなと。少し若返りといいますか、新たなその会員の獲得だとか、その辺もうちの広報を通じてといいますか、もしその辺の情報をもらった中で、うちの町の広報等にもその辺の会員の募集の周知だとかもしていきたいなとは考えております。
議 長 中 山 議 員	１番、中山議員 町長、やはり当町出身者にはいろいろとPR活動とかいろんな意味でやっていただいておりますので、ぜひ、例えば、町のたよりとかそういうのはやはりやるべきでないかなと思うんですよね。そういう中で私言われたのは、広報の中でも厚沢部の歴史的な、例えば中山山道とか、そういうような歴史的な厚沢部の紹介をしているところがすごくいいんだと、楽しみにしているんだというようなことを言われて、今、それ実際、広報ですとこう、長くやっていますんで、ぜひ

議 町	長 長 こういう機会ですので、逆に交流を深めるという意味では、やはりこれから、来年度においても、ぜひそういう付き合いですか、切れないような行動を町としてとっていただきたいなというふうに思いますので、町長のお考えをお聞きしたいと思います。 町長 札幌厚沢部会、函館厚沢部会、そして東京厚沢部会と、3つの厚沢部会があるわけで、それぞれの特色を持って活動はしております。ただ、今切れるようなことのない、もちろんそれは発起人までお願いをして起こしたこの会でありますから、3か所ともこれからも恐らく切れることはないと思いますし、函館厚沢部会については、去年おとしの名簿を見ますと、若い方が毎年5人、6人くらいずつ加入されていると、こういう状況になっており、若干、今、人数的に下降をたどっているのが札幌会であります。そんな中、東京会につきましては初代の会長が1月に亡くなりました。そんな中で、初代会長には、東京厚沢部会の大変なこれ、最初から、起こすときからお世話になって、そして、今の東京厚沢部会というものを充実した活動にさせていただきました。そんな中で、大変、私どもも残念に思っているところでありますけれども、次の、今の会長さん方もかなりの幅広い行動、そして、年に2回ないし3回くらい東京でも会合を開いているようであります。だから、特に聞いてみますと、東京厚沢部会の中では、千葉、茨城、それから富山、こういうその、名古屋のほうからまで、会員が入っているというふうな幅広い厚沢部会になっておりました。そういう中で、東京厚沢部会もいろいろな行事をしながら、一度は厚沢部町に総動員で来て、ふるさと帰りをした経緯もありますけれども、いろいろなそういう活動の中で、もっともっと厚沢部を思い出していただくような、そういう対策といいましょうか、協力もしながら、今後とも厚沢部会は強い会にしていきたい、こういうふうに思っております。
----------------	---

議 長 上 戸 議 員	7 番、上戸議員 40 ページになりますけれども、今、中山議員が言われた上のほうの7番の財政調整基金の関係なんですけれども、随分大きな、6億3,300万円というようなお金を基金に積むというふうなことでありますけれども、赤字になるよりは貯金したほうがいいと思うんですけれども、この主な要因というのは、どういうことでこの6億3,300万円も基金に繰り入れるようになったのかということと、右側のほうに財政調整基金積立金と公共施設整備基金積立金、減債基金積立金というふうに、それぞれ金額書いていますけれども、いつ、どういうふうになったら使うのかということも併せて御説明をお願いしたいというふうに思います。
議 長 総 務 財 政 課 長	総務財政課長 まず、なぜこのような金額になったかと言いますと、うちのほうの予算編成といたしまして、最終のこの3月予算につきましては、交付税ですとかその他もろもろの留保している部分があるんです、歳入で、予算計上されていない部分がありまして、それらを目いっぱい、まず、歳入を見ると。歳出につきましては、落とせるものは全部落としてしまうということで、昨年、今年で言いますとコロナ関連で結構落ちたという、歳出が、そういったことで歳出が減って、歳入が増えたと。今年に限って言いますと、交付税が最初の交付決定よりも8,000万円ぐらいまた増えて交付されたという経緯もございまして、かなり歳入歳出差し引きますと、そこで差額が生じまして、6億と言いますと、昨年よりもちょっと多い金額にはなっているんですけれども、総体の歳入を見て歳出を差し引いたときに、6億ぐらいの差額が生じて、その分譲与と言いますか、そういった形でここで貯金に積立てさせていただいたという積立金の予算でございます。 財政調整基金、公共施設整備基金、減債基金につきましては、いつどのように使うんだという

議 議 議 議 佐々木議員		ような話がありますが、財政調整基金につきましては、一般会計予算編成するときに、どうしてもやっていくうちに入ってくる歳入というのはなるべくこう辛目に見るといえるのか、結構低めに見るものですから、財源がどうしてもこう不足しがちになるんですけれども、取りあえずその不足財源分は、財政調整基金でちょっと見ておくと、歳入を合わすために見ておくというものの財政調整基金でございます。 あと公共施設整備基金につきましては、公共施設、何か建てる時ですとかそういったときに、財政負担当然伴いますので、起債等で補われない部分につきましては公共施設整備基金からおろして、それぞれ充当していくという形を予算編成の中で取らせていただいております。 続きまして減債基金につきましては、大型事業で過疎債で借りている事業があるんですけれども、過疎債といいますと、7割が交付税で負担されて、3割は一般財源の持ち出しをしなければならないというところがございますので、その分の3割分の持ち出しをこの減債基金で繰り入れて見ていこうということで予算編成をしております。いずれも財源調整のために、将来の財政負担のために積み立てているものでございまして、それぞれ目的があって積み立てているというところがございます。
	長	審議の途中ですが、11時10分まで休憩します。（11：01）
	長	休憩前に引き続き、審議を続行します。（11：08）
	長	2款総務費の質疑を続行いたします。ページ数は38ページから52ページまでです。
	長	10番、佐々木議員
	佐々木議員	46ページです。地方創生交付金ということで減額になってはいますが、この要因というのは何でしょうか。

議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 16目の地方創生臨時交付金事業費でよろしいでしょうか。 まず、商工業の経営持続化支援金につきましては、当初、予算計上が5,000万円強の予算計上をしておりました。実績といたしましては、対前年の減少率50パーセント以上、50パーセント未満、それから国の持続化給付金をいただいているか、いただいていないかで今回給付したものであります。実際、63件の申請がございまして、実績が60件、60事業者ということで、実績が2,722万8,000円ということで、この差額の分を今回減額補正させていただいております。それから、プレミアム商品券でございませけれども、これプレミアム、ワンセット1万5,000円で、1万円の購入で5,000円のプレミアムということで今回発行させていただきました。それで、発行の実績といたしましては、6,250万円ほどを発行いたしました。これも1月の上旬で一応有効期限終わりをまして、回収率が99.3パーセントという換金率になっております。その今回そのプレミアムの50パーセントのうち、この臨時交付金を活用させていただいて40パーセントと、残りの10パーセントにつきましては道の補助金を活用して50パーセントとしております。その分の国の40パーセント相当の分で、今回、178万1,000円を実績に基づいて減額させていただいたということでございます。
議 長 佐 々 木 議 員	10番、佐々木議員 他町の例を見ると、細やかな部分で対策やっているんですけれども、やはりコロナの影響というのは相当、商店街を含め、私ども農家のほうにもその影響があるということで、新たなこういった新規事業という考えについてはどう考えておられるんでしょうか。
議 長	町長

町	長	この支援事業は今、既にやったものと、こういう補正の中でやったもの、そしてその差額が残ったものということで、今、議案提示しているところではありますが、これからさらなるこういう対策をするのかどうかという意味の質問だろうと思います。 今コロナの対策として、今、国、道が盛んにやっておりますけれども、当町としましても、コロナ対策、道の指示に従って、今月の21日までまん延防止対策ということで進めておるところです。しかしながら、このコロナ対策の後遺症というものは、私は想像以上のものがあるというふうに思っております。新年度の中で、やはり、商工業者ばかりじゃなくて、農林業も含めて、全般にこの景気動向、あるいは所得動向等も調べながら、厚沢部独自の対策をしていかなければならないような情勢であるというふうに判断をしております。したがって、これらの状況を勘案しながら、新年度の中で、コロナ対策を含めてこの事業を新たに計画すると、こういうことになるかと思っています。いずれにしても、町内の産業界のかなりのダメージ、こういうものは十分感じておりますので、他町は別としても、当町は何らかの方策を考えながら進めていきたい、こういうふうに考えております。
議	長	ほかに、総務費について質疑ありませんか。ページ数は38ページから52ページまでです。 (発言する声なし)
議	長	それでは、次に、3款民生費について、質疑ありませんか。ページ数は53ページから59ページまでです。
議	長	4番、松村議員
松村議員	員	55ページです。負担金補助金交付金のところですがけれども、空調設備整備費補助金1,156万3,000円の減になっておりますけれども、この内容を教えていただきたいと思います。

議 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	こちらのほうは、特養老人ホームあっさぶ荘の当初エアコンを設置するということで、本所と地域密着型のやまぶき合わせて予算を考えたところでしたが、実際開けてみると地域密着型やまぶき、後につけた施設のほうですけれども、そちらのほうのみの対象ということで、本所のほうが対象外になりましたので、その残となっています。
議 長	4 番、松村議員
松 村 議 員	これはあれですか、いつ頃発注したものなんですか、その今のやまぶき荘ですか。いつ、これ。
議 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	合わせて昨年春に、補正でなくて申請したんですが、決定したのがその地域密着型のやまぶきのみという結果だったので、やまぶきのほうに昨年末にエアコンのほうは取り付けておりますが、本所のほう、もともとあったあさっぶ荘のほうにはつかないままという状況になっております。
議 長	4 番、松村議員
松 村 議 員	工事はいつ完了したんですか。
議 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	昨年の12月には、もうついて終わっております。併せて生活支援寮もくつついているところですので、支援寮のほうにもエアコンがついておりまして、真ん中のちょうどあっさぶ荘本所のところだけが残っているという状況になっています。
議 長	町長

町	長	特老の関係ですけれども、今、課長のほうから、本体とやまぶき荘との2つを冷房装置をつけたいということで、国の申請をいたします。ところが審査の中で、やまぶき荘のほうだけよと、こういう審査結果になり、したがって本体のほうはつけたくても補助金がないという、こういう状態になったもんですから、このときに負担金交付金補助金のほうでもって、両方もらえるだろうという補助金の当初計画をしておる。これがやまぶき荘がなくなったおかげで、この部分が外れてきたと、こういうことで、実態的にそれで済むという話になりませんので、新年度でもって、別個に、本体のほうは町の支援事業でこの分はつけると、こういう計画を進めております。
議	長	3款民生費について、ほかに質疑ありませんか。
議	長	1番、中山議員
中山議員		ちょうどその上にある緊急通報システムの装置の購入費ですけれども、減額されているわけですが、現況、町内に何台設置して、対象者が老人のこういう世帯が何世帯あるのか、それについてちょっと説明していただきたいと思います。
議	長	保健福祉課長
保健福祉課長		今年度、令和3年度は設置数がゼロでした。今現在ではゼロです。それまで現在引き続きつけている件数としましては、登録件数が23件、令和2年度に1件つけていますので23件になっております。
議	長	1番、中山議員
中山議員		課長、対象者、これに対象者として設置したほうがいいよという世帯は町内にどの程度ありますか。
議	長	保健福祉課長

保 健 福 祉 課 長	この緊急通報システムも設置の対象は、つけたいとか希望をする方が全てということにはちょっと対象としてはおりません。1人暮らしで、何らかの心疾患なり病気を持っていて、近隣に人がいないとか、親族の方がいないとか、そういう方で、緊急時に消防のほうに救急車要請をしなければならない人を対象としていますので、申請が上がってくる時点でよく吟味をしているところであります。自己負担もつけてからはかかりませんが、当初つけるときに1万円かかりますし、工事費も本人持ちというところでのサービスですので、そちらのほうもよく説明をしながら、対象の方には希望をとっているところです。なので、ちょっと不安だからとか寂しいからとか、そういう理由だけで緊急通報をつけられるという状況ではなく、ちゃんと対象を吟味しているということです。
議 長 中 山 議 員	1 番、中山議員 令和3年度がゼロというのは何か、大変残念な結果に終わっていますが、先般、コロナの接種に国保に行ったときに、偶然、旦那さんが亡くなってしまって今現在1人で生活して、大変夜寂しいんだというようなことで、今の課長の答弁とマッチするんですけども、実はそういう緊急システムがあるよということ自体が分かっていなかったということで、三橋課長に、私は特に言ってくださいと。そして、対処してもらいなさいというようなことで、そういうのがあるのというようなことで、そういう対象になるか、自分が対象になるかならないかというのが分かっていないといいますか、そういうことが多いんで、ぜひともきちっとそういう対象者になるような方については、民生委員なりを利用した中で、PRした中で、ある程度町としては無料でつけてやるくらいの範囲でやっていただきたいなというふうに思いますけれども、課長、どう考えますか。

議 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 このシステムを始めてからかなり年数もたっていますが、今現在の状況として、なかなかこの緊急通報で緊急時とか大変なときに知らせるという状況も、当初よりは少ないといえますか、もう皆さん携帯とかそういうのを持って、もうその中に連絡先とかを入れているような方がだんだん出てきて、高齢者の方もですね。なので、緊急通報自体がやはり、今までと同じやり方なので、電話が通報の設置が固定されていて、ペンダントを持って、それを押すと消防のほうにつながるというそのシステムは変わらないんですね。ルールとして、決まり事として、連絡員を3名つけてくださいと、プラス地区の担当民生委員を入れてくださいというのがこの緊急通報システムの申請をしてもらうときの約束事にしております。なので、ボタンが押されたときに消防からは、連絡員さんのほうにまず、こういうふうに来ているのでまず行ってください。こちらから救急車が走りますというようなシステムになっています。 それで、今の高齢者の方の中には、そういう説明をしたときに、そんな連絡員3人も見つけるんだったら要らないと。それだったらいいという方も、今は出てきているような状況でもありますので、やはり対象に合った緊急の連絡方法というのがだんだん時代とともに変わってきているのかなというのを感じているところです。事あるごとにこのシステムのことはPRしていますし、民生委員さんとかにも、随時会議とかでお知らせしているところで、民生委員さんはよく御存じだと思うんですね。なので、対象とかあったら、このシステムはどうだろうというような相談も受けることもありますので、随時その対象に合わせて、先ほどの議員がおっしゃっていた方は、ちょっと対象にはなるのかなというふうに思って、これから手続きをしたいと思っています。 以上です。
-------------------------------	---

議 高 田 議 員	長	9 番、高田議員 今の関連で、私もちょっと聞きたいなと思っているところを今、課長がほとんど言ったんですけども、今のシステムになってからの年数がかなりたっているということもあるし、それからさっきの見守りロボットありますよね。これがなかなか思うように活用されていないということを見ると、以前にある町の話聞いたことあるんですが、ある町では、携帯をそれぞれの皆さんに持ってもらって、その携帯の、要するに体が動いているかどうか、動いているかどうかというのを見て、動かなくなったらそれをチェックするというようなやり方をしているところもあるんだそうです。だから、もうそろそろそういうことも検討していったいいんじゃないのかなというふうに思います。ぜひ、何か、新年度予算では見守りセンターなるものも何か設置されるようですから、ぜひそういう方向で考えていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いします。特に答弁はいいです。
議 高 田 議 員	長	ほかに、民生費について質疑ありませんか。ページ数は53ページから59ページまでです。
議 保 健 福 祉 課 長	長	9 番、高田議員 同じ55ページの下の扶助費のところですよ。老人福祉施設扶助費の1,060万円の減額ですが、これの内容を説明してください。 保健福祉課長 こちらのほうの扶助費なんですけど、老人福祉施設措置費扶助費のほうは、養護老人ホーム等のここで言うひのきですね、新しくなった養護老人ホームの扶助費の減なんですけど、養護老人ホームは一般の入所と特定介護といって介護がついている状態の方が入れるという2つに分かれるんですけども、こちらのほうはひのきが新しくなったことで、かなり1年間に集中して厚沢部の

議長 高田議員 保健福祉課長 高田議員 保健福祉課長 議長 松村議員 議長 保健福祉課長	方も入った経過があります。それで、ここで言う扶助費は、一般で入所する方を扶助費として多く見ているんですけれども、最近の傾向としましては、当初入った方が亡くなったり退所したり、その後入った方も特定のほうに入る方が多くて、一般で見ていた部分が意外に残ったというような状況になっています。今現在１４名入っていますが、ちょっと入退所があったりだとか、特定のほうになりますと今度介護のほうなので、予算的にはちょっと違ってきますので、ここでいう一般の方を見た分としての多く見た扶助費としては、少し下がったということになります。 ９番、高田議員 課長、今言った１４名は、全て一般の方ですか。 ひのきです。 一般の。 合わせてです。 ４番、松村議員 ５６ページ、８目の障害者福祉費の中で、子ども療育センター運営費負担金ということで８１万４，０００円ほど増額になっていきますけれども、これは四町で運営していると思いますけれども、この８１万４，０００円というのは厚沢部町だけ追加なのか、その四町平均８１万４，０００円なのか、また厚沢部で何人の子供、そこに行っているのか、その辺をちょっと教えてください。 保健福祉課長 ここの負担金は四町で構成されていますので、それぞれの町の利用人数等で負担額が違います。ここで言う厚沢部町のほうは、上ノ国町、江差町、乙部町、厚沢部町の四町なんですが、こ
--	---

	の全体の中でいうと、上ノ国町と江差町の人数が非常に半数以上を占めております。厚沢部町は今現在２名だったんですが、１名途中で退所しているので、１名です。だから４年度も１名の繰越しというか、１名の方の入所で、なので、それに合った分としての負担金で、途中でちょっとこの負担金の内容が変わったのもありまして、この金額で増額ということになっておりますが、精算したところであります。なので、人数が少ない中でこれから上ノ国町の発達支援センターなんですが、のほうにこれから考えたときに、今うちのこども園の療育の部分が非常に人数も増えてきていますし、そちらがちょっと定着してきたことで、上ノ国町に行く人数が少なくなるであろうということを想定していますので、その辺は将来的には、厚沢部町がこの四町から抜けるのかどうかというのは要検討になるかなというふうに考えております。
議 長	ほかに、３款民生費について質疑はありませんか。５３ページから５９ページまでです。（発言する声なし）
議 長	それでは、次に、４款衛生費について質疑ありませんか。ページ数は６０ページから６７ページまでです。
議 長	９番、高田議員
高 田 議 員	６２ページの新型コロナウイルスワクチン接種委託料のことについてお伺いします。 まだやっている途中なので、これがどのぐらい消化されるかというのは分からないんですが、今現在どのぐらいの割合でやっているのかということと、それから、今後どこまでこの割合が増える、割合が増えるというか人数が増えて、割合がどのぐらいになるのかなということを御説明ください。
議 長	保健福祉課長

保健福祉課長	今現在、追加接種ということで3回目のワクチン接種を行っております。それで、2月は国保病院で、医療従事者、介護従事者、その他と、高齢者の方を前倒しで2月のほうにやりました。3月は、この3日から、あゆみを会場に集団接種を実施しております。基本は木曜日、金曜日ということで実施していきまして、今現在は、57パーセントぐらいです。2回目接種を終えた人が対象になりますので、その方の中で今終わっているのは57パーセントぐらいで、これからまだ予約が入っておりますので、その予約の人たちが接種を終わったと仮定しますと、86.7パーセントぐらいになるかなというふうに想定しています。今やっている3月に入ってくる対象者は、昨年8月いっぱいまで2回目が終わっている方です。だから9月、10月、去年の9月、10月以降、対象になっている方は、終わっている方は、まだこの3月の最初に入ってきません。なのでそういう方たちはまた5月に、国保病院の外来のほうにまた戻して、100人ちょっとぐらいかと思いますが、その方を対象にやっていくということになります。 併せて、一般質問のところにもありましたが、今5歳から11歳のお子さんにも接種をとということで、今計画をして、この3月、国保病院のほうで実施する予定になっています。今現在予約をネットで受けていますが、あっという間に昨日今日で、3月は大体90人枠を考えていましたが、ほぼ90人埋まりそうな勢いで申込みが入っております。なので、思っていたよりは5歳11歳のお子さんたちも、保護者の判断で、接種希望があるなというふうに考えております。なので、意外と3回目接種の方は、ほぼほぼ90パーセントにはなるのかなというふうに考えております。
議 長 中山議員	1番、中山議員 課長、ちょっと今の関連質問になるんですけども、今は町としては、2回目の接種した方々

議 長 保 健 福 祉 課 長	を対象にということで接種を行っているわけですがけれども、1回もしていない方々の取扱いというのは、町としてはどうこれから対処していくのか。それと非常に問題なのは、5歳児から11歳児までの対象者の確認。これも、非常に町としては大変でないのかなというふうに思うんですがけれども、その辺の対応について、説明していただきたいと思います。 保健福祉課長 1回目、2回目を接種していない対象の方は、去年の段階で92パーセント弱が全対象の中で2回目まで終了していたと思いますので、残りのパーセントの方がまだ受けていない。ただ、その中にはちょっと把握できない、例えば、長期入院をしている方とかそういう方も含められたり、あるいはもう自分の意思で絶対受けないんだという方も何人かはいらっしゃるのかなというふうに考えます。1回目、2回目をまだ終わっていないんですが、どうしたらいいんだろうという問合せは、ほかの町は意外と待機している方がまだいるというふうに聞いていますが、厚沢部町は意外とないんですね。2月に1回、3回目接種の会場のほうに連絡があった人は1回も受けていないと。私は今の接種で受けられますかという問合せが1名あって、それぐらいなんですね。なので、これから1回目、2回目接種の方はこの3回目接種の中には入れられないんですがけれども、今後、また企画、計画していかなければいけないんですがけれども、そういう限られた人数ですので、今でいうと、道立病院に頼んで今現在は江差町で広域で四町集めて、12歳に達するお子さんと、1回目、2回目受けていない方を集約して、江差町で何日間か接種日を設けて実施してもらっています。1名だけ、3月の頭に施設入所をされている方で受けていない方、施設に入ったのでということで、そちらのほうでお願いした経過がありまして、なので、一町ずつだとなかなか人数が集まらないので、広域で接種するというような、その辺は管内の各町で集ま
----------------------------	---

議 長 山 崎 議 員 議 長 国 保 病 院 事 務 長	ってどういうふうに助け合えるかというのを今話し合っているところであります。 3 歳から 1 1 歳のお子さんは、やはり小さいお子さんなので、ワクチンはもちろん小児用の専門のワクチンを使いますけれども、小児科の下で接種したいという声もございます。今、乙部町と厚沢部町は、国保病院で接種を、自分の町の子は国保病院で接種できますという体制をとっていますが、江差町と上ノ国町は、今道立病院のほうでできないかという辺りを模索しているところです。中には心配で、年齢が少ないほどやはり小児科の下で、何かあったときに小児科に相談したいということが、声が聞こえますので、うちの町としては、かかりつけの小児科があるのであれば、そちらのほうとも相談しながらというふうに案内をさせてもらっているところです。今後、道立病院のほうでも、今日また打合せがあるんですが、道立病院のほうでも接種日をちょっとできそうだということがありますので、そちらのほうを厚沢部町のほうで、フォローとして、道立病院に相談できるのかどうかという辺りは今後ちょっと相談していきたいなと思っています。 2 番、山崎議員 6 6 ページの国保病院の特別会計の拠出金の関係で、補正額が 4 , 8 9 3 万 2 , 0 0 0 円、こんな大きな金額になっていると、私は監査でありますから、出納検査で大体この内容は承知をしているわけなんです、本来ならば、経営が赤字だよという意味なわけなんですよね。それで、4 , 8 9 3 万 2 , 0 0 0 円の補正をする要因、根拠というのは、何が原因で病院経営がこういうふうになったのか、理由の御説明を願いたいと思います。 病院事務長 6 6 ページ、国保病院の特別会計繰出金のほう、4 , 8 9 3 万 2 , 0 0 0 円の増額ということ

議 長 山 崎 議 員	で、今回提案させていただいた部分の要因でございます。 まず、間接的な要因というか、これをこういう形に大きな時勢が流れた要因というのはやはりコロナの対応になってまいります。コロナにつきましては昨年度、ワクチン接種ということで、5月から8月にかけて、月曜日から木曜日の午後を休診という体制、外来のほうをすっかり休診にして、ワクチンのほうに全部スタッフと時間を仕向けるという形をとりました。ですので単純に言えばその外来の診療時間が落ちた中で、外来収益のほうも落ちているということでございますが、大きな、外来収益については、大きな減というのは思ったほどなかったんですが、結局その外来で来ていただく方で、気になったらそのまま当院のほうへ入院していただくとかということで、外来を入り口として入院にという形の患者さんがやはり減ってしまった部分で、もう直接的に今回この大きな増額という要因になったのは、入院収益の減というのは、一番大きな要因になるかと思います。 以上です。 2 番、山崎議員 町長のお考えをお聞きしたいと思いますが、町長はこの執行方針にありましたように、医療体制というのは充実ということであっております。確かにこのとおりなんですよね。国保病院というのは地域医療の確保とか緊急医療体制の拠点として、大変町民から期待をされているし、その役割も大きく持っていると思います。このとおりなんですよ。だけれども、経営がこういうような状態になるということは、どういような感覚で我々が接したらいいのかなということですよ。本来ならば2億が一般会計繰り入れて補填しています。それが、なおかつ今、事務長が今言うように去年はコロナだとかいろんな関係で病院経営が大変厳しくなりましたが、それが今度約
------------------------	---

議 町	4 億 5 , 0 0 0 万円近い上乘せしなきゃならない。こういうような病院経営をこれからやはりせざるを得ないというふうになると、私は、町の財政にはかなりやはり大きな負担も強いられるだろうというふうに思います。ただ、今、事務長が言いましたように、この収益が落ちたというのは、一つは外来というのはコロナの関係も外来患者が休診したわけですが、あれだけ、ただそれ以上に、入院の患者さんが減っているんですよね。これがこれから将来的にそういうふうになるという、大変病院経営が厳しくなるような気がします。そうするとやはり、経営というものを再検討しながら、どうやったらということを考えていかないと、大変な行政コストの重みになるような気がしますけれども、町長はこの結果はどのように評価するか、御意見をお願いしたいと思います。 町長 厚沢部町の国保病院の運営ということで、大変この一般会計からの繰出しがなければ運営できないというふうな情勢に、ここ何年かずっとしているわけであります。そんな中で、我々も、国が今掲げております、平成 2 9 年からそれぞれ改革プランというものをそれぞれ各病院が持ちなさいという指導があったわけです。そういう中でいろいろと精査をしながら、プロの意見を聞きながら、改善すべきものは改善、伸ばすところは伸ばすというふうな、そういうテーマを持ちながら、今まで国保病院の運営をしてきました。令和 6 年度から令和 9 年度までに、次期病院の経営強化プランというものをさらに組みなさいというふうな、国の指示が入ってきます。今これらについても、我々は国保病院、公立病院経営強化ガイドラインというものの、そして南山メディカルネットワークにおけるこの連携事業を推進方針の適合性を図りながら、令和 5 年度中に策定しなければならないというふうな時期も来ていますから、厚沢部町国民健康病院の全体的な見直
------------	--

議 長	し、こういうものが必要であるというふうに思っております。 経営ばかりではなくて、というか、2億5,000万円を超える、この一般財源からの繰出しを、かつて1億を繰り出すというのに、この病院をどうするんだという叱られた経緯がありますが、それから五、六年でもう2億5,000万円というふうなラインまで来ました。厚沢部町の一般財源の自主的に使えるお金というのは、4億よりありません。その中の2億5,000万円が国保病院の一般会計の繰入れということで、町全体の運営にも大きな影響を与えます。こういう改革プランに沿って、厚沢部町、病院はなくするということではなくて、いかに改革をして、いわば経済的な病院にするかと、こういうふうなことになると思います。 御指摘ありますように、入院も、外来も、一時期から見ますと、もう2割3割の状態になってきましたから、これもやはり、国の医療改革方針だとかこういうものがいろいろとやはり地方病院の邪魔をしているような実態が今あるわけで、いずれにしても国が定めたものを破って単独でやるというわけにいきませんけれども、いずれにしても、この厚沢部町に合う、そして理想的な病院に仕立てるとというのが第一目的になりますから、そういう方面も含めて、この病院の在り方を病院職員も、ドクターも、院長も入れながら、近々にそういう改革方針を作っていかなきゃならない、こういう時期に来ていますので、そういう方向をぜひ定めながら、町民の方々にも理解をいただけるなら、こういうふうに思っております。 いずれにしても、病院の入院患者、外来患者の激減というのは、いかなる方法をもって、これをカバーしていけばいいのか、こういうことがこれからの行政の中で大きな課題となってくるので、率先して協議を進めていきたい、こういうふうに思っています。 2番、山崎議員
------------	---

山 崎 議 員	今の継続して質問するわけでありましてけれども、やはりこの国保病院は大変この地域の医療機関として大事な役割を果たしております。ですから私は、議員の皆さん方に御理解をいただきたい思いはありますが、この4, 891万円、大きな補正を組んだわけですが、ぜひこれを認めて通してほしいというふうに思うわけでありまして。ただ、それと同時に、今、町長が言われたように、病院の改革なり、経営というものも、きちんとした形でやはり見直しする必要があるだろうというふうに思います。それともう一つは、昨日も町長にお願いしましたがけれども、アナウンス効果というものが今厚沢部の人も江差へ行けば、函館へ行けば、病院にかかるよりそっちへ行ったほうが治りがいいみたいな、そういう感覚を持っているんです。薬でも函館の薬も厚沢部の薬も同じなのに、函館の薬もらってくるとかという、その辺もやはり考え方をきちんと改まって、やはりまず第一に地元の病院に足を運ぶ、そして院長、先生方の指示で、場合によってはどここの病院に行って再検査してもらおうとか何とかという、そういうことを知っていただければ、地域の医療機関としてもきちっと立てる道が出てくるかと思いますよ。 ですから私は、何かしら、何でもほかで行ったら効き目があるような、そういう意識を持って今行くようなそういうあるんです。それとまた函館から最近病院のバスが送迎するわけでしょう。だけれども、何か聞けば、正規に診療行っても、何かちょっとずつさわるぐらいでもう帰ってくれとか、それでも治ったような気分であるのかね。ですから、やはり町長のほうからです、アナウンス効果でぜひ厚沢部町の国保病院のほうに、まず第一に足を運んでほしいというようなことに、やはりいろんな機関を通してそういう働きかけをして、そういうような形にいただければ、私は厚沢部町の病院はもっと経営が改善されるだろうというふうに思っていますので、お願いして、今回は、私監査して本当に事務長、本当に顔色変わるだけやるんですよ。申し訳ない
---------	---

議 議 町	長 長 長 と思うんだけど、私は、今回、これを機に改善方向に向かえるように考えていますので、ぜひそういうことで御理解願えるように逆にお願ひしたいと思います。 答弁はよろしいですか。（もう一度、町長の声あり） 町長 厚沢部町の国保病院は、少なくとも道内では、体制整備というのは、ドクターが4人体制という定数を超えて置いている病院、これをどうしてその町内の患者さんが、この厚沢部町の病院を選んでくれないかという、こういう疑問がたくさんあるわけです。それには、ドクターの何といひましようか、かかりつけが曜日によって偏っているというふうなことも言われております。そういう患者にやさしいドクターのときは外来が混むと、こういうふうなことも言われておりますし、ほとんどよりつかないドクターもいるというふうなことも聞いています。こういう中で、単なる給料だけ払って済む医者ではありませんから、こういうものを含めて、病院側にきちっとした考え方を持って、これからも住民対応していただくということに、それぞれ行政からも、それから病院側からも、この辺を再確認をしたいものだと、こういうふうに思いますし、また今言われた函館のほうへバスで通う、これは主に眼科のお年寄りの方々が主でありますけれども、眼科の方々、函館の病院にバスを迎え入れて通っていると、こういうケースあります。 過去からそういう経緯があったので、厚沢部町においても、週に2日間の眼科診療もしていると。こういうことであります。眼科診療も予約制ということで、やはり患者さん方には若干窮屈な面があるのかも分かりませんが、いずれにしても、日常の医療体制の中で、週に1回でも地元の眼科にかかっただけであれば済む。今バスの話出ていましたけれども、眼科の治療なんていうのは3秒か5秒で終わるわけですから、朝行って夕方帰ってくる、後は買物してくるとい
----------------------	---

議	う、こうなると悪循環がますます重なってくるというふうな状況になるわけでありますから、それらをどうこの高齢者の方々の眼科を厚沢部町の病院に引っ張り込むか、いろいろ工夫をしながら、病院のこれからの経営体制というものを考えていきたい、こういうふうに思います。 いずれにしても、厚沢部町から病院はなくしたくない。縮小しても構わない。病院を残すというふうな町にならないければ、いつか私は言ったことがありますけれども、病院と銀行と郵便局がなくなったら町じゃないというふうな考え方があるわけですから、そういう中で、ぜひ、これからも病院の経営を考えながら、厚沢部町に病院は残すという考え方の中で、ぜひ改善をしていきたい、こういうふうに思っております。 ほかに、４款衛生費について質疑ありませんか。ページ数は６０ページから６７ページまでです。（発言する声なし）
議	長 それでは、次に、５款労働費について質疑ありませんか。ページ数は６８ページです。（発言する声なし）
議	長 審議の途中ですが、休憩して、昼食といたします。午後は１時から再開いたします。（１１：５８）
議	長 午前中に引き続き、会議を開きます。（１３：００）
議	長 審議を続行いたします。
議	長 それでは、６款農林水産業費について質疑ありませんか。ページ数は６９ページから７４ページまでです。
松村議員	長 ４番、松村議員 ７４ページですけれども、林業振興費で、委託料２２３万４，０００円の減になっていますけ

議長 農林課長	れども、この業務内容とその委託先を教えてくださいんですけれども。 農林課長 町道の委託についてであります、これにつきましては、実施箇所としましては、当路林道ですとか共和林道、上目名林道等を実施しております。委託業務先ということではありますが、当路林道草刈り業務につきましては町内会、また共和林道につきましても町内会に委託しております。このほか上目名、上里林道の維持補修につきましては、町内会ではなく業者さんのほうに委託していると思いますが、すみません、後ほど委託業者名はお知らせしたいと思います。 今回、２２３万４，０００円の執行残となっておりますが、当初計画していた路線全ての委託業務終了しておりますが、減額の理由としましては、補修必要な箇所が少なかったですとか、草刈りであれば全然やっているんですが、林道の維持補修の部分であれば、状況を見ながら補修箇所を選定しまして実施いたしましたので、その部分で減額されているということであります。 以上です。
議長 松村議員	４番、松村議員 今、内容を聞きましたけれども、清和林道ありますよね。あそこに江差城丘線か、道道の。それから、館町のほうに行く道路の出入口ありますけれども、その出入口両方とも、大変夏場、雨降った後、機械、農機具積んだトラックとかもちろんトラクターもあるんですが、非常に凸凹なんです。前に何回か見てもらって、自分も写真撮って話をしたんですが、１回やったきりでやらないんですよ。とにかく少しぐらいやってもねあれだけの交通量、農家の方が特に当路の人たちは今の江差城丘線の道道から、今の厚沢部の橋の渡って両サイドに分かれていくんですが、けれども、まず草は刈らない。とにかくイタドリといいますか、あれも私の背より伸びる状態

議 長 農 林 課 長	でもかぶさってきても刈らないと。そういう状況がずっと続いていたんですけれども、今回だっ てほとんど秋ぐらいにしか刈っていないんですよ。大変出入口が見えづらくて、200万円も 残しているのに、砂利の補修とかその草刈りをもう少し小まめに確認して、本当余さないで、よ ろしくをお願いします。 農林課長
議 長	議員御指摘のとおり、通行に支障があるということを御指摘いただきました。来年度に向けま して、早期のちょっと秋にかかってからの実施だということで遅いという御指摘でもありますの で、回数と草刈りの時期、その点については早期に実施するように、次年度以降努めてまいりま すので、もし何か現場で支障があれば、都度言っていただければ速やかに対応したいと思います ので、その節はよろしくお願いいたします。
議 長	6 款農林水産業費について、ほかに質疑ありませんか。ページ数は69ページから74ページ までです。よろしいでしょうか。（発言する声なし）
議 長	それでは、次に、7 款商工費について質疑ありませんか。ページ数は75ページから79ペー ジまでです。
議 長 中 山 議 員	1 番、中山議員 76ページになります。ここで前にも言いましたけれども、今回また出てきているこのうずら 温泉の管理費の中での燃料費です。これについて、町長、何とか解決早目にするというようなこ となんですけれども、今回はこれもう、チップがどうもならないということなんで、ただこの説 明書を読むと、令和2年の10月からというように買ってもう1年半近くたっています。そうい う中で、今後、重油でいくのか、チップでいくのか。この辺についてのこの先、うずら温泉だけ

議長 農林課長	じゃなくて、憩いの家、それから上里の温泉も同じですので、その辺のチップの供給をどうするのか。それについてやはり、どっちにしたほうがいいと思うんですけども、重油、この燃料高騰の中では、チップのほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、その辺についてのこの先の見通しをお知らせ願いたいと思います。 農林課長 チップ、施設の運営につきましては、個別に農林課で所管しておりませんが、チップの供給状況について御説明いたしたいと思います。 チップの供給についてですが、これまで単価契約としまして、林産協同組合と契約を締結した中で供給を受けていたわけですが、製材屋さんのほうの火災に伴って、なかなか供給がされない状況が続いていたという状況であります。昨年におきまして、一社、民間の事業者さんのほうで機械を導入しまして、チップの供給が図られるような体制が整った状況にあります。ついては、今後、何度か業者さんとはお話をした中で、チップの供給可能だという御回答もいただいております。ですので、あとはその供給をどのように各施設の供給の頻度ですとか、その辺は施設管理のほうにお任せしているんですが、それに応じたチップの供給が来年度以降整うかなと思っていますところではあります。まずは、全部の施設というよりは、個別の施設対応にはなると思いますが、一社、供給が可能という業者さんおりますので、そちらのほうと進めていきたいと考えております。 以上です。
議長	中山議員が聞いているのは、そのうずら温泉の木材チップは、今どういうふうになっているんだと、今後どういうふうな経緯で、灯油でいくのかあるいは木材チップでいくのか、それに関連

議長 建設水道課長	して、館の憩いの家と上里の温泉もどういふふうになっているんだと、そういうふうなことを質問しています。その答弁。 建設水道課長 うずら温泉は所管じゃないんですけれども、上里温泉につきましては、1月6日からチップでやっております。今現在もずっとチップでやっております。それは、前の議員協議会でも言ったんですけれども、議長さん中に入ってもらって、火事になった鶉製材さんのほうでチップの供給が1年くらい出ない。そういうもので最終的にトップ同士というか町長とここで話してもらって、細畑林業さんのほうでチップパー機買ったんで、そういうのもできるということで、最終的に12月27日の日に最終結論が出て、それで1月6日の日からチップを上里温泉のほうに入れてもらって、上里温泉はやっております。 何でうずら温泉はやっていないかというのと、こういう事態になると思わなかったんで、細畑さんのほうでもチップのパルプといいますか、原木ですね、別に用意していたわけじゃないんで、正直この3月いっぱい分くらいまでしか、上里温泉も、1月、2月、3月と3か月分くらいしかないんですよ。それで1回ちょっと今回も3月で供給が切れてしまうということで、うずら温泉さんのほうには、じゃなくて上里温泉だけまず入れてもらって、その7か月ぐらい置いといたトドマツ、それをチップにして持ってきている。 今後の状況として、今、カラマツだとか、ちょっと今山のほうに取りに行けないんで、春になったら山のほうに取りに、カラマツとか取りに行って、それで、その原木で出せるようになればうずら温泉、それから上里温泉のほうに、5月からになるのか、なると思いますけれども、6月からなのか分かりませんが、ちょっとそのようでものがそろえば、一応頭は林産協さんな
----------------------	---

議長 中山議員	んですけれども、供給してもらえるとということで、来年、新年度ですか、については、チップのほうでいけるんじゃないかなというふうに今考えております。 ただ、確かに、重油の、重油というか灯油の高騰で今１２０円近くですので、やっぱりチップのほうが全然得です。ただ、今までは製材端材のチップだったんで安かったんですけれども、今後は原木チップなんで、やはり今の単価よりも新年度は３円から４円高くなりますんで、全体的にはどうなるかはあれなんですけれども、それでもこの１２０円という灯油の時代であれば、チップのほうで安くできるんじゃないかなというふうに思っていて、新年度から供給できれば、うずら温泉、それから上里温泉のほう、両方はチップでいく予定であります。（課長、憩いの家はの声あり） 失礼、館の憩いの湯は、これはちょっとボイラーが乾燥チップじゃなければできないと。それで今細畑さんのほうで供給できるのは原木チップのチップにしてすぐその場で持ってくるだけなんで、乾燥させることはできないんですよ。で、乾燥チップにすると、またプラス高くなるものなんで、今のところ乾燥チップにする単価と、今の灯油の１２０円というのは大体イコールなものなんで、ちょっと乾燥チップのほうについてはちょっと佐々木総業さんのほうにお願いして、乾燥させなきゃならないんですけれども、この手間とか運搬だとかの問題がちょっと解決、今のところできない問題がありまして、ちょっと様子を見るような、新年度からでもちょっと館の憩いの湯については様子を見て、もうちょっと灯油で館のほうはやっていく予定でしております。 １番、中山議員 大変、当初、チップボイラーでなきゃ駄目だということで、３施設ともにチップにしたという
--------------------	---

議 町	長 町長 3 地区のこのチップボイラーに関わるこのチップの供給、これ、御承知のように鶉製材さんが火災によってこのチップ生産がストップしたと。こういうことで、ほぼ何か月かな、チップの納めるのができなかったと、こういうふうなことで、いささかこちらもチップでもって保温する、常温する、こういう対策の温泉ですから、チップはなければ、当然、油のほうに無理がかかるよと、こういうことは当然なわけであり、そんな中でチップでいきますよという、このチップボイラーを導入したときが館の憩いの家についてはドイツ製の今のボイラーを入れたところでありま すけれども、1 回、建設材の古いものを入れて、窯を壊した経緯がありますけれども、そういう 経緯の中で、さらに整備をしながら、チップボイラーを主体でやると、こういう計算が当時から なされた。 今、こういうふうに、油専用になりますこんな油の単価の高い中で、これ年がら年中というこ とにはなりません。当然、油については年がら年中やるとすれば、日数を制限するとか、あるい はオープン時期を時間繰り上げるとか、いろいろそんな操作をしなければ、今の油消費の中で
----------------	--

	は、当然やっていけなくなります。そういうことから含めて、地元の業者の中でそのチップ生産できるものという中で、たまたま細畑林業さんが本州のほうにもチップを納めているという情報をお聞きしましたので、来てもらって相談をした経緯があり、そういうことで、今、当町の温泉の利用は、これは細畑さんのチップでこれからも続けたいというふうに考えておりますし、あと供給するその材については、町有林の売り渡し財等についても、原木であろうと、なるべく優先してチップ原料にさせていただくと。こういう方向にしてでも行かなければこれからもチップ原料できない。そして、この３地区のチップボイラーについては、国の金が半分入っています。こういう半分入っている中で、今チップボイラーを破棄するわけにいかないのです、こういう当分の間は、これからもチップ材料を供給してもらいながら進めていきたいと、こういうふうに考えています。
議 長	ほかに、７款商工費について質疑ありませんか。ページ数は７５ページから７９ページまでです。（発言する声なし）
議 長	それでは、次に、８款土木費について質疑ありませんか。ページ数は８０ページから８４ページまでです。
議 長	４番、松村議員。
松 村 議 員	８３ページの河川総務費で、これは道から委託されていると思うんですけども、樋門樋管等管理員の報償費なんですけれども、今その管理人って何名いるのか。その管理人どういう業務をするのか。それをちょっと教えてください。何を仕事する管理人、何名ですか。その業務内容、どういうことをするのか、ちょっと。
議 長	建設水道課長

建設水道課長	管理人につきましては、８３基の管理、道河川のやつが８３基と、町河川が２基、あと農林課さんのほうで持っているのも２基持っているはずなんです。それで、一応補償費は２万円で、今回この減額になったのは、どうしても管理人できないということで断られたやつと、それからオートゲート、新しく、病院の裏だとか、あの辺が新しいゲートになって、今度オートゲートになったんで管理人なしということのやつの減額になっております。それから仕事につきましては、４月に契約して９月くらいまでですか、年５回に、たしか５回だったんですけれども、点検表を提出してもらって、そこにごみがたまっていたとか、もしそういうのがあれば連絡いただいて、うちのほうは、道河川の場合、ほとんど道河川ですんで、土建屋さんのほうに連絡して、ここにごみたまっているとか、ここ調子悪いとかという形でやっております。 それから一応点検とかなんですけれども、今はそんな点検までは、やっているところとやっていないところあるんですけれども、一応異常がないか目視と、それから草刈りもやってもらっているというような状況で、年５回点検表を出してもらって、それを土建さんのほうに報告して、それで年末に報償費、２００万円ぐらいですか、道から入ってきて、それで百六十何万円皆さんに報償費で払っているというような状況です。
議 長 議 長 建設水道課長 議 長	課長、管理している基数は言ったんですけれども、延べ人数分かりますか。 建設水道課長 基本的に１人１基なんで、２基見てもらっているところもあるんですけれども、一応、名前は奥さんの名前使って、２人で見てもらって、両方で見てもらっているという状況ですんで、８３基あれば８３人の管理人さんがいらっしゃるということになります。 ４番、松村議員

松 村 議 員	今、年5回に点検表を出すという形で、管理人の仕事は掃除したり草刈りと聞きますけれども、例えば、今厚沢部町はもう大変改修工事が入ってきれいになってきていますね。また樋門樋管も、開閉もなくなってつかなくてもいいような場所もありますけれども、なかなか普通の呑み口、今、河川のほうはきれいになっていきますけれども、農業用地のほうの雨降った場合のごみの詰まりとか結構あるんですよ。そういう場合はその管理人が管理するということになっているんだろうけれども、なかなか誰がどこの何が管理人なのかさっぱり分からないんですよ。うちの近くにも樋門樋管あるんですけども、例えばあれ水出た場合は、自動で閉まるのもあるだろうし、管理人が鍵持って開閉するようになっていると思うんですよ。その辺ももう少しきちっとしないと、管理人がちゃんと川の増水を把握して閉めるとか、そういうのはそれ、管理人の仕事じゃないんでしょうか。土現のほうからの指示でやるんでしょうか。どうでしょう。
議 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 樋門を閉める閉めないの判断は、土現さんの指示ではなくて、基本的にはその管理人さんの今までの経験だとか、そういうのもうこれは閉めなきゃならないとかということでやっていただいています。ただ、今、議員さんのおっしゃられたあそこの近くには、あそこはちょっと管理人さんが、今回もうできないと言われて、今うちのほうで管理しております。それで、そこに関してはうちの万所係長、もしくは大森主査が行って、万が一のときはゲートを閉めたりするんですけども、ただ今度ゲートを閉めるとなると、そこであふれちゃいますんで、手前のそれをどうするのか。そこにポンプ持っていけるのかどうかというような判断もありますんで、一応管理人さんの判断でやってもらいますけれども、うちのほうにも当然相談というか連絡が来て、閉めるよとか、最近はないですけれども、閉めるよとか、どうするとかというのはうちのほうに求め

議 議 議 議 高 田 議 員 議 教育委員会事務局長		られます。土現さんのほうにはその後で、土現さんからここ閉めてくれとかというそういう指示はありません。 あと、やはり新規で管理人さんをお願いし、変わったとかいうときに、じゃ、私何やればいいのとか、これ閉めるとどうやって閉める、今言われたとおりどういう判断で閉めるのかというようなことはもちろん言われるんですけども、当然、難しい判断になりますんで、その辺については管理人さんと我々と相談して、すぐそういう災害では現地見に行ったりして、じゃ、どうする、こうするという判断は、その場でもう対応するしかないかなというような、誰がどういふうにあんたの責任で閉めるとかという話にはちょっとなかなかならない、難しい問題だと思っております。 ほかに、８款土木費について質疑ありませんか。（発言する声なし） それでは、次に、９款消防費について、ページ数は８５ページです。消防費について、質疑ありませんか。（発言する声なし） それでは、１０款教育費について質疑ありませんか。ページ数は８６ページから１０１ページまでです。 ９番、高田議員 実は、総務の調査でも確認したことなんですけれども、８７ページの工事請負費、教職員住宅の解体工事費が１３万５，０００円の減額なんですけれども、今回は何棟やって具体的にどこを解体したのかというところを御説明ください。 教育委員会事務局長 今回、教員住宅の解体ということで、２戸ですね、鶉町の教員住宅１戸、それから館町の教員
	長	
	長	
	長	
	長	

議	長	住宅１戸、この２戸を解体しております。これも築５４年、鶉町については築５４年、館町については築５５年ということで、自分たちの計画では一応築５０年以上で、もう空きになっている、そういう状態の教員住宅で、もうこれを使うとなると相当な費用かかるんでないかという住宅について解体の方向で検討して、今回この２戸を解体したということになっております。
議	長	ほかに、教育費について質疑ありませんか。ページ数は８６ページから１０１ページまでです。よろしいでしょうか。（発言する声なし）
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第８号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第８号令和３年度厚沢部町一般会計補正予算、原案どおり可決されました。（ありがとうございましたの声あり）
議	長	日程第７ 議案第９号令和３年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長	長	議案第９号の令和３年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。

議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は５ページから１８ページまでです。（発言する声なし）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第９号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第９号令和３年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。（ありがとうございますの声あり）
議	長	日程第８ 議案第１０号令和３年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	住民税務課長
住民税務課長	長	議案第１０号の令和３年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は５ページから９ページまでです。
議	長	質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）

議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 10 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 10 号令和 3 年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計補正予算、原案どおり可決されました。（ありがとうございますの声あり）
議	長	日程第 9 議案第 11 号令和 3 年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	長	議案第 11 号の令和 3 年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は 7 ページから 25 ページまでと、28 ページ、29 ページです。（発言する声なし）
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 11 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 11 号令和 3 年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。（ありがとうございますの声あり）

議	長	日程第 1 0 議案第 1 2 号令和 3 年度厚沢部町簡易水道事業特別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長
建設水道課長		議案第 1 2 号の令和 3 年度厚沢部町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は 5 ページから 1 3 ページまでです。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 1 2 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 1 2 号令和 3 年度厚沢部町簡易水道事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。（ありがとうございますの声あり）
議	長	日程第 1 1 議案第 1 3 号令和 3 年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長

建設水道課長	議長	議案第13号の令和3年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議長	議長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議長	議長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は4ページから8ページまでです。
議長	議長	農業集落排水事業特別会計補正予算、歳入歳出全般について質疑ありませんか。（発言する声なし）
議長	議長	それでは、質疑を終結します。
議長	議長	討論に入ります。（発言する声なし）
議長	議長	討論を終結します。
議長	議長	議案第13号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議長	議長	異議なしと認めます。したがって、議案第13号令和3年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。（ありがとうございましたの声あり）
議長	議長	日程第12 議案第14号令和3年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計補正予算、議題とします。
議長	議長	議案の説明を求めます。
議長	議長	病院事務長
国保病院事務長	議長	議案第14号の令和3年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計補正予算（第2号）の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議長	議長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。

議	長	収入、支出について、支出全般について質疑ありませんか。ページ数は１５ページから１９ページまでです。
議	長	病院事業、収入支出全般について質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第１４号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第１４号令和３年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。（ありがとうございますの声あり）
議	長	審議の途中でありますが、１４時１０分まで休憩します。（１３：５９）
議	長	休憩前に引き続き、議事を続行します。（１４：１０）
議	長	議事に入る前に、先ほどの松村松雄議員の質疑に対しまして、沼下農林課長より答弁がございます。
議	長	沼下農林課長、どうぞお願いします。
農 林 課 長	長	先ほどの清和林道の草刈り、また管理に関する御質問でありました。その中で、実施している業者さん、お答えすると申しましたが、今年度におきましては、森高林産さんで草刈り等の業務をやっていただいております。また、ちょっと休憩中に確認しましたところ、砂利の補修、これにつきましては、これまで林業屋さんのクローラートラクターだとかの支障が生じないようにということで、管理をしてきたということでありましたが、その周辺には農地もあるということです。

		ので、トラックですとか、そういったものの通行にも支障のないような管理を今後努めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。 以上です。
議	長	それでは、議事に入ります。
議	長	日程第１３ 議案第１５号厚沢部町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
総務財政課長	長	議案第１５号の厚沢部町個人情報保護条例の一部を改正する条例について御説明いたします。 (議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんでしょうか。(発言する声なし)
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。(発言する声なし)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第１５号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第１５号厚沢部町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。(ありがとうございましたの声あり)
議	長	日程第１４ 議案第１６号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につい

議	長	て、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
総務財政課長		総務財政課長
		議案第１６号の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第１６号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第１６号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。（ありがとうございますの声あり）
議	長	日程第１５ 議案第１７号厚沢部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
総務財政課長		議案第１７号の厚沢部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）

議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第１７号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第１７号厚沢部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。（ありがとうございましたの声あり）
議	長	日程第１６ 議案第１８号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
総務財政課長	長	議案第１８号の厚沢部町の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）

議	長	討論を終結します。
議	長	議案第１８号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第１８号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。（ありがとうございましたの声あり）
議	長	日程第１７ 議案第１９号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
総務財政課長	長	議案第１９号の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第１９号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第１９号職員の給与に関する条例の一部を改正する条

議	長	例の制定について、原案どおり可決されました。（ありがとうございましたの声あり）
議	長	日程第１８ 議案第２０号厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
住 民 税 務 課 長	住 民 税 務 課 長	住民税務課長
		議案第２０号の厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第２０号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第２０号厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。（ありがとうございましたの声あり）
議	長	日程第１９ 議案第２１号厚沢部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長

保 健 福 祉 課 長		議案第２１号厚沢部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。 (議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。(発言する声なし)
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。(発言する声なし)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第２１号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第２１号厚沢部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。(ありがとうございますの声あり)
議	長	日程第２０ 議案第２２号厚沢部町農業担い手育成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	農林課長
農 林 課 長		議案第２２号の厚沢部町農業担い手育成に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。(議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	６番、香川議員
香 川 議 員		文章のちょっと解釈について、ちょっとお伺いするんですけれども、例えば２ページにある

議長	(3)の55歳以下、それと今回訂正になっている原則55歳以下、この違いについてちょっとお伺いしたいなと思います。
農林課長	農林課長 改正後に原則をつけた理由といたしましては、後継就農者、これについては多様な就農があらうかと思います。厚沢部町で農家を営んでいらっしゃった親御さんがリタイアされて、町外で働かれていた人が就農されるというパターンもございます。そういったときに、55歳ですとか、明確な規定を設けると、なかなか就農、この条例の適用を受けづらいという部分もありまして、後継就農者につきましては町独自の支援でもありますので、原則とつけまして、各就農の実態に合わせて、幅を持たせて支援に努めてまいりたいと、そういう思いで原則とつけております。 以上です。
議 員	8番、浜塚議員 3ページの延滞金の利率でございます。今は低金利時代、超がつくぐらいの低金利時代だと思いますが、7.25を10.95に上げるというのはどういうことなのか説明願います。
農林課長	農林課長 今回の延滞金の利率の引上げにつきましては、これにつきましては、法律がございまして、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、こういったものが法律としてございます。この中で、この法律は今回の担い手等の補助金にかかわらず、国のほうで各種農業関係、またその他関係の補助金の適正化を目的に設定されたものでありまして、その中で加算金及び延滞金の項目があります。補助金を受けて、もしそういう返還の事案があった場合には、法律において年10.95パーセントの割合で計算するという定めもございまして、この辺の国の法律と整合性

議 浜 塚 議 員	を図る上で、今回見直しを行うものであります。 以上です。 8 番、浜塚議員
	そういうことであれば、前もって説明してもらえれば、質問なかったということでございます。
議	ほかに質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	質疑を終結します。
議	討論に入ります。（発言する声なし）
議	討論を終結します。
議	議案第 2 2 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	異議なしと認めます。したがって、議案第 2 2 号厚沢部町農業担い手育成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。（ありがとうございましたの声あり）
議	日程第 2 1 議案第 2 3 号町道路線の変更について、議題とします。
議	議案の説明を求めます。
議	建設水道課長
建設水道課長	議案第 2 3 号の町道路線の変更について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	説明が終わりましたので、質疑に入ります。（発言する声なし）
議	質疑を終結します。

議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第２３号、原案どおり決したいと思います。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第２３号町道路線の変更について、原案どおり可決されました。（ありがとうございましたの声あり）
議	長	日程第２２ 議案第２４号副町長の選任について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	町長
町	長	議案第２４号の副町長の選任について説明を申し上げます。（議案内容説明記載省略）
議	長	町長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	質疑を終結します。
議	長	議案第２４号、討論を省略して、これより採決を行います。
議	長	採決の方法は、会議規則第８３条の規定により、無記名投票で行います。
議	長	これから議案第２４号副町長の選任について、採決を行います。
議	長	採決の方法は無記名で行います。議場の出入口を閉鎖します。
議	長	ただいまの出席議員数は、議長を除いて９名であります。
議	長	次に、立会人を指名します。会議規則第３２条第２項の規定により、立会人に高田一弥議員、 浜塚久好議員を指名します。それでは、投書用紙を配ります。

議	長	副町長の選任について、賛成な方は賛成、反対な方は反対と記載願います。白票は反対とみなします。再度申し上げます。本件に賛成の方は賛成、反対な方は反対と記載願います。白票は反対とみなします。投書用紙の配付漏れはありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	配付漏れなしと認めます。
議	長	投票箱を点検します。
議	長	異状なしと認めます。
議	長	ただいまより投票を行います。念のために申し上げます。投票は無記名投票です。再度申し上げますが、本件に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載願います。白票は反対とみなします。
議	長	点呼に応じて順次投票を願います。点呼を命じます。事務局長が議席番号と氏名を点呼しますので、順次投票を願います。
議 会 事 務 局 長		議長の許可を得ましたので申し上げます。投票は無記名投票になります。議席番号と氏名を朗読しますので、順次投票をお願いします。それでは、点呼します。１番、中山議員。２番、山崎議員。４番、松村議員。５番、山田議員。６番、香川議員。７番、上戸議員。８番、浜塚議員。９番、高田議員。１０番、佐々木議員。
議	長	投票漏れはありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	投票漏れなしと認めます。投票を終わります。
議	長	開票を行います。高田一弥議員、浜塚久好議員は開票の立会いをお願いいたします。
議	長	投票の結果を報告します。投票総数９票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票９票、無効投票０票、有効投票のうち賛成投票９票、反対投票０票です。
議	長	以上のとおり、全員賛成です。したがって、議案第２４号副町長の選任については、可決され

議	長	ました。
議	長	議場の出入口を開場してください。
議	長	ただいまの投票の結果、議案第２４号副町長の選任について同意を求める件は、同意することに決定しました。
議	長	日程第２３ 承認第１号令和３年度厚沢部町一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて、議題とします。
議	長	専決処分書の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
総務財政課長	長	承認第１号の令和３年度厚沢部町一般会計補正予算（第８号）の専決処分の承認を求めることについて説明いたします。（専決処分書説明詳細省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	承認第１号、討論を省略して、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、承認第１号令和３年度厚沢部町一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて、原案どおり可決されました。（ありがとうございますの声あり）
議	長	お諮りします。渋田町長から議案第２５号令和３年度厚沢部町一般会計補正予算の議案が提出されました。これを日程に追加し、追加日程１として議題にしたいと思います。これに御異議あ

議	長	りませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第２５号令和３年度厚沢部町一般会計補正予算を日程に追加し、追加日程１として議題にすることに決定しました。
議	長	追加日程第１ 議案第２５号令和３年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
総務財政課長		議案第２５号の令和３年度厚沢部町一般会計補正予算（第１０号）の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	９番、高田議員
高田議員		今年の雪でありますので、全くこれに反対する何ものもないんですが、逆に、今の現状の中で、もう除雪という体制よりか今排雪だと思うんです。ただ、今、役場庁舎の周りを見てもまだまだ排雪が進んでおりません。この現状を説明して、今後どういう状況というか、どういう日程でこの排雪が進んでいくのかの説明をお願いしたいと思います。
議	長	建設水道課長
建設水道課長		現在のところ、当初予算が町道の部分ですけれども、５，０００万円の予算と、それから先ほど専決処分を承認いただきました３，７００万円で、８，７００万円の予算を持っておりましたが、今現在ではほぼ使い切っております。それで、来週の月曜日から、３月１４日から、まだこの冬の間除雪していない路線、約町道６０路線あります。例えば根符岱だとか、鶉のほうとか、共和のほうとか、それを６０路線町道をまず春明けと要しまして、うちのロータリーだとか、そう

議 長 中 山 議 員	いうものもありますけれども、9 業者さんのほうでお願いして、例えば N H K 線なんか山の上まで、ああいうのも開けていきます。それが 3 月 1 4 日から 1 週間ほど見込みまして、その分と、それから、民地をお借りしているところに排雪、雪をためているところですね。そこは春になると、当然、例えば一部畑というかその手前とかに置かせていただきますんで、営農に支障を来しますので全て撤去するという約束で、無償で排雪場所を借りておりますので、それも 3 月 2 1 日、少しでも暖かいほうがいいと、暖かくなってやわらかくなったほうがいいので、3 月、一応今のところ、早いところはちょっと 1 日 2 日早くやるんですけれども、3 月 2 1 日から排雪を 4 業者に委託を指示してあります。その春明け 6 0 路線と、それから今の春の排雪ですね。それでこの 2 , 8 5 0 万円を補正予算、今回させていただいたところであります。 それで、例えば役場の駐車場だとか、こちらの町有地であれば、この予算の範囲内でできるのであれば排雪はいたしますけれども、この今回の雪で、一度も除雪していない路線、春明けする路線は 2 メートル 5 0 も積もっていて、今までにないこのあけ方、本当は 1 日であけられるのが 2 日も 3 日もかかる路線もあると思うので、ちょっと予算のつかめないもんなので、それが予算が一段落した段階で、よければその役場の駐車場だとか、そういうところも排雪させていただきます。もし、予算のほうがもう補正できませんので、この金額で収まらなければ、4 月の初めくらいまで、解けるまで、そのまま町有地については、放っておくという言い方は変ですがけれども、させていただくこと、多少崩して、少しでも解けるようには処理はいたしますけれども、一応そのようなことで、この 3 月の除雪排雪のことを今計画しております。 1 番、中山議員 関連しますんでちょっとお願いしたいんですけれども、今、課長の説明の中に、捨て場、雪捨て
------------------------	--

議 長 建設水道課長	て場に行っている畑等に対しての融雪剤の散布、それと防雪柵を組んでいるところの、町道の防雪柵のところの融雪剤の散布と、そういうのも必要でないかなというふうに要望されましたので、課長、その辺の予算はありますか。 建設水道課長 その辺のことにつきましては、毎年、防雪柵をお借りしているところだとかについては、炭カルですね、塩カルじゃなくて炭カル、安いほうの炭カルを配るようになっております。それで、もう1週間くらい前から、その借りている、借地している、防雪柵とか置いているところの地主さんに連絡して、炭カル何袋くらい持っていくと、いつ持っていくと、かという打合せももう先週のうちにさせていただいておりますので、予算も当然組んでありますので、その融雪については、うちのほうでその地主さんのほうと打合せして、速やかに行う、配っていく予定でしております。
議 長 浜 塚 議 員	8 番、浜塚議員 課長、今年は恐らく平年の2倍ぐらいは雪はあると思うんですね。それで、平年排雪、それから春明けですか、何日ぐらいかかっているのか。予算の組み方としては、私は倍ぐらい見なきゃ足りないのかなというふうに思ったんですけれども、例年どのくらい平均かかっているんですか。
議 長 建設水道課長	建設水道課長 例年の積算を4日で見えております。4日なんです、例えばおとしみたいに2月から全く降らない、しかも温かいということのときは、春明けが本当1日、ほぼ1日で終わってしまった年もあります。今回は一応、先ほど話したとおり、春明けの除雪を8日間くらい見えております。山

議 浜 塚 議 長	崎議員も言われた、今回 1 4 5 センチって累積ですね。で、昨年に比べると約 1 . 4 倍の雪の量です。少ない年に比べると、もう本当に 2 倍で、それで今 1 4 5 センチというのは解けて、今日 2 0 センチ降ったけれども 1 0 センチ解けて、とかといってこうって 1 4 5 センチなんですけれども、累積します、今回 1 0 センチ降った、2 0 センチ降った、5 センチ降ったとかでずっと足していきますと、今年度は約 5 7 0 センチ、5 メートル 7 0 ですね。この間 2 億の、福島町で除雪費が 2 億だと言っていたところでも、5 メートル 4 1 とかという新聞報道されています。うちもほぼ同じくらいの累積、5 メートル 7 0 くらいですから。ですから本当に、去年は 7 , 0 0 0 万円くらいの除雪でかかったんですけれども、やはり雪の量が 1 . 4 倍ということで、全体的に今回の除雪費も 1 . 4 、5 倍かかっているという状況であります。 8 番、浜塚議員 農家、春作業もごさいます。事故のないように気をつけて、除雪、排雪時はお願いしたいと思っています。 答弁はよろしいですね。（いいですの声あり） ほかに、歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は 4 ページから 5 ページです。（発言する声なし） それでは、次に、歳出の質疑に入ります。 歳出について質疑、ページ数は 6 ページですが、質疑ありませんか。（発言する声なし） それでは、質疑を終結します。 討論に入ります。（発言する声なし） 討論を終結します。
--	--

議	長	議案第 2 5 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 2 5 号令和 3 年度厚沢部町一般会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	議事の途中ですが、暫時休憩いたします。（ 1 5 : 2 5 ）
議	長	休憩前に引き続き、会議を開きます。（ 1 5 : 2 7 ）
議	長	議事を続行いたします。
議	長	お諮りします。本日、山崎議員より、決議案第 1 号ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第 2 として議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、決議案第 1 号ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議を日程に追加し、追加日程第 2 として議題にすることに決定しました。
議	長	追加日程第 2 発議第 1 号ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議について、議題とします。
議	長	山崎議員、議案の趣旨説明の朗読をお願いします。
山 崎 議 員		ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議。 去る 2 月 2 4 日に開始されたロシア軍によるウクライナへの侵略は、明らかに同国の主権及び領土の一体性を侵害し、武力行使を禁じる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反であって、断じて許されない行為である。こうした力による一方的な現状変更は、欧州にとどまらず、アジアを含む国際社会の秩序、根幹を揺るがしかねない極めて深刻な事態である。よって厚

		沢部町議会は、ロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し厳重に抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍の即時に完全かつ無条件で撤退されるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。また、政府におかれては、関係各国及び国際社会との緊密な連携のもと、厳格かつ適正な対応を講じられるよう、強く求める。 以上、決議する。 令和４年３月９日、厚沢部町議会。 以上です。
議	長	お諮りします。発議第１号については、議員全体会で協議し、決議することに決定しております。したがって、質疑、討論を省略して、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、発議第１号ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議について、原案どおり可決されました。
議	長	お諮りします。日程第２４ 議案第１号から日程第３０ 議案第７号まで、７件の令和４年度厚沢部町各会計予算を一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、日程第２４ 議案第１号から日程第３０ 議案第７号までの７件の令和４年度厚沢部町各会計予算を一括議題とすることに決定しました。
議	長	お諮りします。ただいま上程されました令和４年度厚沢部町各会計予算の審議については、議長を除く９名による議会予算審議特別委員会を設置し、これに付託の上、審議したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）

議	長	異議なしと認めます。したがって、議会予算審議特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決定しました。
議	長	ただいま設置されました議会予算審議特別委員会の正副委員長の選出方法についてお諮りします。選出の方法は指名推選とし、指名については議長において指名することにしたいと思っています。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議会予算審議特別委員会の正副委員長の選出方法については指名推選とし、指名は議長において指名することに決定しました。
議	長	議会予算審議特別委員会の委員長に松村松雄議員、副委員長に香川直樹議員を指名します。
議	長	ただいま議長が指名のとおりに決することに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議会予算審議特別委員会の委員長に松村松雄議員、副委員長に香川直樹議員と決定しました。
議	長	ただいまから議会予算審議特別委員会のため、本会議を休会します。（１５：３３）